

# 平成31（令和元）年度 総務部の方針

## 1. はじめに

財政の健全化を図り、持続可能な行財政基盤を堅持していくために、ヒト（組織・人事）、モノ（施設など）、カネ（財源）といった経営資源の連携や活用と市民サービス及び事務効率の向上に努めるとともに、計画的で効率的な行財政運営に努めます。

また、本市の強み（モノづくり力、教育立市、待機児童ゼロなど）を最大限生かし、「暮らしてよし、働いてよし、学んでよし、育ててよし」のまちづくりをめざします。

## 2. 第4次古賀市総合振興計画（後期基本計画）の重点プロジェクトへの対応

### 快適安心プロジェクト

#### （1）5-1-1 防災・国民保護体制の充実

- ①福岡県防災計画の改訂や、「平成30年7月豪雨」に関連した内容を反映して、古賀市地域防災計画の見直しを進めます。

### 暮らし支えあいプロジェクト

#### （1）7-3-2 地域コミュニティ活動の推進

- ①行政区長・行政隣組長の負担軽減のため、広報こが等の各戸配布委託を開始します。
- ②地域の自主性を尊重し、主体的な地域コミュニティ活動を支援するため、自治体統合型交付金を創設します。

## 3. 重点プロジェクト以外の取組

- （1）基幹路線である西鉄バス運行補助を継続しつつ、持続可能な交通体系の確立をめざし、地域公共交通網形成計画の策定に着手します。
- （2）健全財政を推進するとともに公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設計画の策定を進めます。
- （3）「第5次古賀市総合計画」の策定に着手します。
- （4）地方創生の継続的な推進を図るため、「第2期古賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。
- （5）市民活動活性化に向けた支援体制の充実を図るため、市民活動支援センターの民間委託を開始します。
- （6）行政事務の効率化を図るため、RPAの試験導入を実施し効果検証を行います。

# 平成31（令和元）年度 市民部の方針

## 1. はじめに

世界各地でこれまで経験したことがない大規模な自然災害が発生し、人命が失われるような甚大な被害が頻発している今日、私たちは、温暖化防止など地球規模で環境の保護・改善を考える必要があるのではないのでしょうか。

古賀市においても、市民一人ひとりが「なぜ・何のために」、「どのような効果を期待して」取組を行うのか理解したうえで実践できるよう、職員自らが率先して行動に移していきます。

また、行政を支える税収面では、市内、県内、国内の状況だけではなく、米中貿易協議がもたらす影響など世界経済の動向を注視しながら、広い視野で近い将来の税収への影響の把握に努めます。

## 2. 第4次古賀市総合振興計画（後期基本計画）の重点プロジェクトへの対応

### 地域活性化プロジェクト

#### （1）1-2-2 企業誘致の推進

①関係課と連携を図り、古賀市への進出企業に対し「古賀市企業立地促進条例」に基づく固定資産税の課税免除を行うなど、側面からの支援を継続します。

### 快適安心プロジェクト

#### （1）2-2-3 地球温暖化防止の推進

①「古賀市地球温暖化対策実行計画」に基づき、エネルギーの効率的な利用に率先して取り組み、市民等の自主的・積極的な行動を促します。

#### （2）7-1-1 人権のまちづくり環境の充実

①「古賀市人権施策基本指針」に基づき、これまでの啓発事業等の成果及び課題を踏まえ、「古賀市同和問題を考える市民のつどい」や「いのち輝くまち☆こが」の継続と充実を図ります。

## 3. 重点プロジェクト以外の主な取組

（1）国民健康保険証の更新時期を変更（4月から8月に）するとともに、高齢受給者証との一体化により被保険者の利便性の向上を図ります。

（2）確定申告会場での待ち時間が少なくなるよう支援体制を強化します。

（3）「共通納税システム」の導入に向けて準備し、スムーズな運用をめざします。

（4）「生物多様性古賀戦略」を活用し、多様な主体と連携した環境教育等の取組をさらに推進します。

（5）市内全域の家庭から排出される剪定枝のリサイクルの取組を試行します。

（6）「パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱」の早期制定をめざします。

# 平成31（令和元）年度 保健福祉部の方針

## 1. はじめに

団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年には、65歳以上の人口が約4,000万人とピークを迎え、人口が毎年約90万人減少すると予測されており、今後、医療給付費や介護給付費が膨らみ続けるとともに、担い手である現役世代が減少することが最大の課題であるとされています。

このため、生活習慣病の発症及び重症化の予防に取り組むなど健康寿命の延伸を図ると同時に、女性が子育てをしながら働ける環境を整備し、高齢者と女性の就労率を高める取組をさらに推進していく必要があります。

平成31（令和元）年度においては、この「2040年問題」を見据え、庁内関係部署や関係機関等との連携を強化し、市民の健康づくりと地域共生社会の実現に向けた取組を推進してまいります。

## 2. 第4次古賀市総合振興計画の重点プロジェクトへの対応

### 子どもすこやかプロジェクト

#### （1）6-4-1 子育て環境の充実

- ①妊婦を対象とした個別の支援プランの策定を開始し、妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援に取り組むとともに、公民館等を活用したミニつどいの広場の展開を図り、地域における子育て環境の充実に図ります。

### 暮らし支えあいプロジェクト

#### （1）6-5-2 地域における生活支援の推進

- ①地域包括ケアシステムの構築に向け、生活支援体制整備のさらなる推進を図ります。

### 生涯活躍プロジェクト

#### （1）6-2-1 健康づくり環境の充実

- ①「健康チャレンジ10か条」の普及促進を図るとともに、ヘルス・ステーションの推進をはじめ地域、企業、学校等と連携した健康づくりに取り組みます。

#### （2）6-5-1 介護予防と自立した日常生活の支援

- ①市民主体の介護予防活動を支援するため、地域リハビリテーション活動支援事業の拡大を図ります。

## 3. 重点プロジェクト以外の取組

- （1）幼児教育・保育無償化への対応を適切に行うとともに、特別保育の充実に図ります。

- （2）障がい者の生活の質の向上を図るため、生活状況等の調査を実施します。

# 平成31（令和元）年度 建設産業部の方針

## 1. はじめに

少子・高齢社会の進展・人口減少や公共インフラの老朽化など、今後も増大することが予測される行政コストを抑え、また、中長期的に税収アップを図る施策に取り組み、持続可能な地域社会の構築をめざします。

## 2. 第4次古賀市総合振興計画（後期基本計画）の重点プロジェクトへの対応

### 地域活性化プロジェクト

#### (1) 1-1-3 農業者・団体の育成、支援

- ① 県と連携して、高収益農産物の生産拡大に向けた支援を継続して行います。
- ② 農産物への被害軽減のため、広域的な取組を含めた有害鳥獣対策を推進します。

#### (2) 1-2-2 企業誘致の推進

- ① 定住人口の増加や雇用創出、安定した税収確保のため積極的な企業誘致活動を継続します。

#### (3) 1-3-1 観光の活性化

- ① 観光情報の発信や産業振興の拠点となる「道の駅」の整備について、基本計画や市民の意見を踏まえつつ、測量・設計の実施を検討します。

#### (4) 4-1-1 良好な市街地の形成

- ① 計画的な土地利用を推進するとともに、古賀市の地理的優位性を生かした有効な土地利用転換を可能にすべく「古賀市都市計画マスタープラン」の改訂を行います。

## 3. 重点プロジェクト以外の主な取組

- (1) 古賀ゴルフ・クラブで開催される日本オープンゴルフ選手権において、市特産品のPRを行います。
- (2) 農業の効率化と生産性向上を図るための基盤整備や、担い手確保のための新規就農支援に継続して取り組みます。
- (3) 農産物の販路拡大のさらなる推進のため、あまおうの海外輸出に向けた検疫対策支援を拡大します。
- (4) JR 古賀駅周辺の再開発に向け、対象地域の都市計画決定に係る事前調査を行います。
- (5) 西鉄宮地岳線跡地の土地利用を推進するため、引き続き地元との協議を行うとともに、対象用地を取得します。
- (6) 公園利用者の利便性向上を図るため千鳥ヶ池公園テニスコート照明のLED化を行います。
- (7) 都市計画道路の計画的な整備を図るため、浜大塚線及び中川熊鶴線の整備に引き続き取り組むとともに、栗原水上線の第2期改良に着手します。
- (8) 新たな公共下水道事業計画区域の拡大に伴い、青柳・小竹地区の下水道整備に着手します。
- (9) 給水車を配備することで水道水の安定的な供給を確保するとともに、「水の特命大使」を任命し水行政の広報活動を強化します。
- (10) 交通安全の推進と歩行者の安全確保を図るため、後牟田大池線に自転車通行帯を整備するための詳細設計を行います。

# 平成31（令和元）年度 教育部の方針

## 1. はじめに

第4次古賀市総合振興計画の基本目標である「こころ豊かに学び続ける人が育つまちづくり」を推進するため、「学校教育の充実」「社会教育の振興」「青少年の健全育成」「文化芸術の創造・継承」「スポーツの振興」に取り組む必要があります。

特に本年度は、施政方針で掲げている「チルドレン・ファースト」を念頭に、子どもの育ちと学びをきめ細かく支え、地域と一体となって、子どもの「生きる力」を伸ばす取り組みを推進していきます。また、本市の総合振興計画に即して策定する「教育大綱」を踏まえ、学習環境の充実に向けた市独自の人的配置を充実させるなど、「教育立市こが」の実現に向けた取組をさらに推進していきます。

## 2. 第4次古賀市総合振興計画（後期基本計画）重点プロジェクトへの対応

### 地域活性化プロジェクト

#### （1）3-4-2 歴史遺産の継承

- ① 国史跡船原古墳保存活用計画に基づき、出土品の調査や分析、デジタル化などを進めます。

### 子どもすこやかプロジェクト

#### （1）3-1-2 学習環境の充実

- ① 児童生徒の学びと育ちをきめ細かく支えるため、全小中学校における原則 35 人以下学級や多様な人的配置を継続します。

#### （2）3-1-7 学校施設の充実

- ① 学習環境の向上のため、小中学校全ての普通教室及び一部の特別教室において空調を整備します。

## 3. 重点プロジェクト以外の主な取組

- （1）教職員タイムカードの導入や部活動外部指導員の増員などにより、教職員の「働き方改革」を推進します。
- （2）東京オリンピックに向けた、ルーマニア柔道チームの事前キャンプ受け入れを支援します。
- （3）地域の子どもの行き場所・居場所づくりを支援するため、千鳥児童センター学習室を整備します。